⑾　歩掛見積に関する事項　本業務は、入札参加資格者に対して歩掛見積の提出を求め、採用した歩掛見積をもとに予定価格を作成する。歩掛見積作成に必要な条件については、別途送付する見積依頼書によること。なお、採用した歩掛見積については、別途入札参加資格者に配布する。

⑿　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SUGITANI Yasuhiro Director of Chugoku Technical and Engineering Office, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Water analysis management

⑷　Time-limit to express interests : 16 : 00 1 Feb, 2021

⑸　Bid Opening : 10 : 00　11 Mar, 2021

⑹　Time-limit for the submission of tenders by erectric bidding system : 10 : 00　10 Mar, 2021 (by bringing : 10 : 00　10 Mar, 2021)

⑺　Contact point for tender documentation : General Affairs Section, Chugoku Technical and Engineering Office, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―8―1 Funakoshi-minami, Aki-Ward, Hiroshima-City, Hiroshima-Prefecture 736―0082, TEL : 082―822―2340 Fax : 082―823―1402

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

本業務は、電子契約システム対象案件です。

なお、本業務は入札手続きの合理化を図るため、入札契約手続きの一部の窓口について分任支出負担行為担当官とは異なる事務所にて集約化を行う「事務集中化の対象業務」です。

令和３年１月22日

分任支出負担行為担当官　近畿地方整備局
滋賀国道事務所長　森本　和寛

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　25

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　滋賀県東部地域環境影響評価業務

⑶　業務内容　本業務は、国道８号彦根～東近江（仮称）の環境アセスメント手続きの実施に伴い、環境影響評価項目の調査（騒音、振動、低周波音、文化財）、及び他業務において実施したその他の環境影響評価項目の検討、選定、予測評価を行い、環境影響評価準備書を作成していく業務である。

主な業務内容は以下のとおりである。
環境影響評価準備書作成　一式、
道路環境調査　一式、
予測評価　一式、
協議資料作成　一式

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和４年２月28日

⑸　本業務は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑹　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2　参加資格

技術提案書の提出者は、下記⑴に掲げる資格を満たしている単体企業、同一の組合又は下記⑵に掲げる資格を満たしている同一の設計共同体であること。

⑴　単体企業（組合を含む）

ⓐ　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

ⓑ　近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和３・４年度一般競争（指名競争）参加資格の定期受付の受付期間中において、希望業種を土木関係建設コンサルタント業務として申請していること。なお、令和３年４月１日時点において、近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における当該参加資格の認定を受けていること。

ⓒ　近畿地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

ⓓ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

ⓔ　参加希望者は代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該業務の説明書及び設計図書等（以下「説明書等」という。）に基づき資料を作成すること。ただし、電子記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を下記５⑴に持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより電子データの交付を受け、資料を作成した者も可とする。

なお、「返信用封筒」は簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼付すること。（以下、同じ）

また、「郵送」は、郵送（書留郵便に限る）または託送（書留郵便と同等のものとする。）によるものとする。（以下、同じ）

ⓕ　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑵　設計共同体　上記⑴ⓐから⒡まで（ただし、上記⑴⒠については設計共同体の構成員のうち一者が満たしていればよい。）に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年１月22日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　参加表明者の経験及び能力

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力、手持ち業務の状況

⑶　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定の技術者の経験及び能力　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績、地域精通度、担当した業務の業務成績

⑵　業務の実施方針、実施フロー、工程表、その他　業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性

⑶　評価テーマに関する技術提案

5　手続等

⑴　担当部局　〒520―0803 滋賀県大津市竜が丘４番５号滋賀国道事務所内　近畿地方整備局総務事務センター滋賀分室　電話：077―526―5971
Mail : kkr-kb-keiri01@mlit.go. jp

⑵　説明書等の交付期間、場所及び方法　説明書等を電子入札システムにより交付する。（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）

交付期間は、手続開始の公示日から令和３年２月１日までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、９時00分から18時00分までとし、最終日は16時00分までとする。

ただし、上記交付方法による入手ができない参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を下記ⓑに持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより、電子データにて交付するので、下記ⓑにあらかじめ申し込みを行った上で、以下の場所、期間にて交付する。

ⓐ　交付期間　手続開始の公示日から令和３年１月29日までの休日を除く毎日、９時30分から16時30分まで、ただし、最終日は12時00分まで

ⓑ　申込先及び交付場所　担当部局　〒520―0803 滋賀県大津市竜が丘４番５号滋賀国道事務所内　近畿地方整備局総務事務センター滋賀分室　電話：077―526―5971　Mail : kkr-kb-keiri01@mlit.go.jp

ⓒ　交付申込期限　令和３年１月29日12時00分まで

⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び方法
令和３年２月１日16時00分までに電子入札システムにより提出すること。

ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参・郵送により上記５⑴の担当部局に提出すること。

⑷　技術提案書の提出期限、提出場所及び方法
令和３年３月24日16時00分までに電子入札システムにより提出すること。

ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参・郵送により上記５⑴の担当部局に提出すること。